

平成 30 年度

第 11 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

平成 30 年 11 月 26 日

芽室町教育委員会

会議録

平成30年11月26日第11回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階図書資料室で開催した。

○開会時間 15時33分

○閉会時間 17時20分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	給食センター長	土 田 雅 敏
	図書館長兼図書館係長	藤 澤 英 樹
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課スポーツ振興係長	大 橋 育

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第24号 中学生による「1日教育委員（教育委員会委員）」実施の件
- 日程第5 報告第25号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第6 報告第26号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第7 報告第27号 平成30年度生活習慣病検査結果報告の件
- 日程第8 報告第28号 平成29年度指定管理者事業評価報告の件
- 日程第9 議案第25号 芽室町立小中学校配置計画策定の件
- 日程第10 議案第26号 芽室町奨学金貸付条例施行規則の一部改正の件
- 日程第11 議案第27号 芽室町教育支援委員会具申の件（非公開）
- 日程第12 議案第28号 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件
- 日程第13 議案第29号 平成30年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

これより、第11回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでありますけれども、本日の会議録署名委員は、田口聰明委員を指名いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 次に、日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙議事録のとおりでありますけれども、御異議ありませんでしょうか。
(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、前会議録については承認されました。

◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長 次に、日程第3「教育長の報告」についてであります。
私からは、平成31年度の教職員人事の状況について御報告いたします。
一般教職員人事異動に伴う教育長面接を明日27日に行う予定であります

す。異動対象者の意向等をお聞きした中で、それぞれの個別事情、各学校事情などを考慮して、今後の十勝教育局との人事協議に向けて調整していきたいと考えております。

なお、校長、教頭の管理職人事については、教育長と局長の一次協議は終えておりますけれども、現在局で管理職との人事面接が行われておりますので、それが終了した後、具体的な協議に入っていくものと思っております。

次に、新聞報道等で御存知かと思いますけれども、地域連携協定を結んでおります十勝スカイアーススポーツ株式会社代表の藤川孝幸さんが15日にお亡くなりになりました。胃がんで余命3ヶ月と宣告されておりましたけれども、抗がん剤などできる限りの治療を行って、一時は病状も回復して現場にも復帰したわけでありますけれども、JFL、そしてJリーグへの昇格、これからも町の連携協定事業への協力を期待していましたわけでありますけれども、非常に残念な結果となりました。

ご冥福をお祈りしたいというふうに思っております。

私からは以上でありますけれども、学校教育課所管事業、社会教育課所管事業で事務局から報告があればお願いをいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育課所管事業の主なものについて御報告をさせていただきます。

10月27日土曜日に西小学校、それから上美生小中学校の学習発表会が行われ、翌日の28日日曜日が芽室小学校、また、11月17日は芽室南小学校でそれぞれ学習発表会が開催されております。委員の皆様にも各学校での学習発表会に御出席いただきましたことをお礼申し上げます。

もう1点、私のほうから御報告させていただきますのは、11月18日日曜日ですけれども、来年4月に新しく新1年生になります新入学児童の就学時健診を実施しております。

現在対象となったお子様については全体で172人でございます。そのうち、当日は161人のお子さんが健診を受けております。なお、当日欠席された新入学児童につきましては、今後公立芽室病院などの医師とも日程調整をし、12月以降に2回目の健診を実施したいと考えております。

以上で、学校教育課の報告を終わります。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下社会教育課長 社会教育課の所管事業であります。

10月27日に新得町で平成30年度の十勝教育を考える集いに出席してございます。

また、11月2日から4日にかけまして、第65回町民文化展を開催して

ございます。この町民文化展には、個人、団体合計で 341 人の方が出展をしてございまして、作品数は 649 点、入場者数は 3 日間で 753 名ということで、出展数についてはやや昨年を下回ったのですけれども、入場者数は 50 人程度増えたという結果となってございます。

また、11 月 6 日であります、来年、北海道社会教育委員研究大会が十勝大会ということで帯広市で開催されます。そのための第 1 回目の実行委員会を開催してございます。芽室町が事務局を担っておりますので、来年大きな仕事があるということあります。

11 月 10 日第 41 回の青少年健全育成町民集会、11 月 11 日に十勝文化の集いが広尾町で開催されておりますが、これに参加をしてございます。

また、先月のこの会議のときに代理のほうから御指摘のありました子ども学習塾についてでありますけれども、10 月 1 日から 11 月 19 日までの間実施したものを本日ペーパーでお配りさせていただきました。参考にご覧いただきたいと思います。

以上です。

○武田教育長 ただいま報告ありましたけれども、ここに関して何か質疑等あればお願ひいたします。

ありませんか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、ないということありますので議件に入らせていただきます。

◎日程第 4 「報告第 24 号中学生による「1 日教育委員（教育委員会委員）」実施の件」

○武田教育長 日程第 4 「報告第 24 号中学生による「1 日教育委員（教育委員会委員）」実施の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第 4 「報告第 24 号中学生による「1 日教育委員（教育委員会委員）」の実施の件」について、報告をさせていただきます。

1 ページをご覧いただきたいと思います。

実施要領で、例年実施をしておりますけれども、各中学校の生徒 2 名の選出をいただいて、教育委員と生徒の意見交換会、これを進展させて生徒が教育委員の職を体験することで、教育委員会制度と教育の大切さについて関心を持ってもらうことで実施をしようとするものです。

下段のほうの別記ございますけれども、第 1 回事前研修につきましては、来年年明けの 1 月 10 日、または 11 日に、まずは公民館にて各学校の選出された生徒お二人ずつに対して任命書を交付し、町内の施設など

について研修を行います。第2回目以降につきましては、2ページにありますとおり、2月上旬に教育委員会制度についての事前研修を行い、2月下旬には本研修ということで教育委員会会議として体験をいただく予定です。この本研修に当たりましては、各教育委員にも御参加をいただき、その後、教育委員の皆様と生徒の皆さんとの意見交換も実施したいと考えております。

以上で、中学生による1日教育委員（教育委員会委員）の実施についての報告をさせていただきます。

○武田教育長 ただいま説明がありましたけれども、報告内容について何か質問があればお願ひいたします。

よろしいですか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 特になければ、報告第24号については報告のとおりといたします。

◎日程第5「報告第25号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○武田教育長 次に、日程第5「報告第25号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第5「報告第25号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、御報告をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しまして、要保護及び準要保護の児童生徒認定要領に基づき必要な援助を行うことといたしましたので、報告をさせていただきます。

3ページ、4ページをお開き願いたいと思います。

3ページには、11月の認定総括表を掲載させていただいております。

11月の認定総括表にありますとおり、申請世帯は2世帯ございましたけれども、1世帯については不認定となっております。もう1世帯は児童扶養手当世帯として認定をしております。これまで認定されていた1世帯について認定廃止世帯がございます。そのことから、認定世帯は増減がないという状況になっております。

ただし、児童扶養手当の受給世帯については点線囲みになっておりますとおり、それぞれ小学校6年生と中学校1年生のお子さん一人ずつが認定になっております。

なお、認定廃止世帯の方々については相殺されておりますので、芽室小学校でいけば6年生のところは認定廃止された人を認定した方がいま

すのでゼロという表示になっておりまして、それ以外のところをこの認定廃止の方々の人数がそれぞれ入っております。

以上のことから、総体としては前月に比べてマイナスの認定人数になっております。

4がこれまでの総括表になります。

申請世帯は先月に比べて2世帯増えておりますけれども、先ほど説明したとおり不認定世帯と認定廃止世帯等もあり、認定世帯については増減なく180世帯のままであります。ここに書いてありますとおり、あとは記載のとおりでございます。

今回の認定総括表にありますとおり、前月に比べて児童生徒数の準要保護者数につきましては一人減の265人となり、5月1日現在の児童生徒に対する割合は14.68%となっております。

以上で、報告を終わります。

○武田教育長 ただいま報告が終わりました。これより何か内容について質問等あればお願いをいたします。

ありませんか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、報告第25号については報告のとおりといたします。

◎日程第6「報告第26号芽室町奨学金貸付の件」

○武田教育長 次に、日程第6「報告第26号芽室町奨学金貸付の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、御異議ありませんでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第7「報告第27号平成30年度生活習慣病検査結果報告の件」

○武田教育長 次に、日程第7「報告第27号平成30年度生活習慣病検査結果報告の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第7「報告第27号平成30年度生活習慣病検査結果報告の件」について、御報告をさせていただきます。

13ページをお開き願います。

この生活習慣病につきましては、平成11年度から児童生徒の健やかな

体の育成、健康で今後も生活をしていくためには、小さいうちからの生活習慣についてきちっとしていこうということで行っているところです。

対象学年につきましては、小学校 4 年生と中学校 1 年生で、13 ページにありますとおり各学校の実施日、また対象人員、希望人数、実施人数というような形になっております。

全体といたしまして、小学校では 123 人のお子さんか受診をしております。要指導・要治療者については 6 人という形になっております。

また、中学校につきましても 156 人の方が実施をいたしまして、要指導・要治療者が 11 人という状況になっております。

14 ページにありますとおり、これまでの実施状況を一覧としております。これまで児童生徒の要指導・要治療者数、その割合については、年度によって若干増減はありますけれども、やはり減少傾向になってきております。また、この小学校 4 年生で受けられた子が中学校 1 年生、15 ページにありますとおり、学年が上がっていくときにも実際には減少しているという状況であります。今回も実際に受診率が小学校でちょっと低くなっているところもございますので、これについては広報誌だいちくんのページなどを使いながら、子どもたちの生活習慣はとても大切ですというようなことをお知らせしながら保護者の理解を求めて希望者について受診をお願いしているところでございますので、今後もそういった取り組みを継続していきたいなと思っております。

なお、要指導・要治療者の内容といたしましては、多いのがやはり総コレステロール、中性脂肪、あと LDL-悪玉コレステロール、この辺が基準値を超えているというようなことで要指導なり要治療者というような形になっているケースが多ございます。なお、この要指導・要治療者につきましては、町の保健サイドとも協力をいたしております、12 月 3 日から 9 日の間にそれぞれ生活習慣病の個別相談を実施し、保健師による個別相談、栄養相談などを行うこととなっており、各対象者には通知をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も子どもたちの健康増進に向けて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○武田教育長 ただいま説明が終わりました。この件の内容について何か質疑等あればお願いいたします。

西村代理。

○西村教育長職務代理 今、説明あって貴重ないい報告だなと思っていますけれども、これは受診率が 100% でないということは希望する人のみということですから、まだ実際では数字的には若干本来なら多い傾向がある

のだろうなと思うのですけれども、最後、課長の言ったように11月3日から9日で個別指導が行われるということですけれども、これはこういった健診をしているということは多分学校を通じて父兄には通じていると思うのですけれども、広報誌か何かでの通知等というのは必要ではないかな。こういう数値が出ていますよということをやっぱりある程度知つておいたほうがいいのかなと思うのですけれども、その辺の取り組みというのはどうなのでしょうか。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 代理が言わされましたとおり、この受診をする前には広報誌でお知らせをしておりますので、多くの児童生徒の方々に受けていただきたいということと、要指導なり要治療者数の増加、その傾向などについてもだいちくんのページを使ってお知らせなどをして、理解促進に努めている実態がございます。

○西村教育長職務代理 続けて、これ各学校において受診者が違うから一概には言えないのですけれども、例えば学校の保健の先生を通じてその傾向とか、そういったことの学校を通じての広報というのはやっているのだろうか。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 健診結果などについては児童生徒にかかわりますことから、学校現場にもお知らせを当然いたしまして、子どもたちのそういった学校での普段の指導などにも活用できるように情報の共有化を図っております。

○武田教育長 よろしいですか。

議会等でも質問されていて、そうやっているのだったら、それなりの成果なりそこら辺はきちっと周知したほうがいいのではないかというお話をあったのですけれども、そういう取り組みはやっているということで。

○武田教育長 山口委員。

○山口委員 去年も一昨年もだったと思うのですけれども、西小学校の受診率がいつも低いのですけれども、これに関しては西小学校に特別に何か対処するようなことはあるのでしょうか。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 具体的な理由というのははっきりしていないところはあるのですけれども、子どもたちの中に、やはり受診しないという子どもがいると、僕もじやあしないというようなことは中には状況としてはあるのかなというふうに思われます。

ただ、この辺については最終的には各御家庭の判断というところで、

受診する、しないというようなことについては保護者の同意を得られないと実施はできませんので、そういった中で進めておりますので、先ほども御説明させていただきましたけれども、教育委員会としてはやはり児童生徒が大人になって生活習慣病を未然に防ぐというようなことも含めて、健康で健やかな体を育成していくという意味では実施していますということの啓発は今後も進めていって、理解を求めていくという状況と、あと実際には受診をしたときに採血ができなかつたというお子さんも若干ですけれども、やはり中にはおられます。

どちらにいたしましても今言いましたとおり、西小学校の受診率がちょっと低いのですけれども、特殊事情とかそういったものは特に傾向としては見受けられないのが実態となっております。

○武田教育長 いいですか。

ほかに。

鳥本委員。

○鳥本委員 生活習慣病の検査実施も 20 年というところで、検査してこの数値出て減ってきてているというのは、評価するところではあるのですけれども、小学校 4 年生というところで朝食を抜いて採血をするというところが果たしてその結果が全てなのかなというのがちょっと疑問視するところで、数字であらわすのはすごくいいのですけれども、やっぱり小学校 4 年生というと親のどう食生活をさせていくかというところが一番重視するところかなと思いますので、結果をこの数値を重視しながらも、やっぱり親の方にも強く生活習慣病の怖さというのは、本人もわかつているでしょうけれども、子どもにもしっかり伝えて食生活を変えていく伝え方もしてほしいなと思いますので。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 今、委員が言われたことも大変重要なことだと思います。

お子さんのこの 4 年生というところについてはいろいろな御意見があるのですけれども、これは実施するときに当然この公立病院など等も含めて、やはり早期にということで、余り小さい学年ですとやっぱり採血なかなか難しいということで一定程度 4 年生というところから行って、次に五、六年生と 3 年たったときの中学校 1 年生で再度診てというような状況で進めているところでございますので、なかなか小学校 4 年生ですとやっぱり採血するとなると全く恐怖心がないわけでもないでしょし、そういったことからちょっと採血については躊躇するということが全くないわけではないかなというふうに思っておりますけれども、委員から言われましたとおり、やはりこういった生活習慣病についてはふだ

んの食生活をどう見直すかということへのきっかけにもなることでございますので、そういう意味では御理解をいただきながら事業実施を進めていくようなことは今後も教育委員会としては進めていかなければならぬというふうに考えております。

○武田教育長 学校関係者だけではなくて、親も含めて子育ての部分でもあわせて取り組んでいかなければならぬのかななど思っています。
ほかにございませんか。よろしいですか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 それでは、ほかになければ報告第 27 号については報告のとおりといたします。

◎日程第 8 「報告第 28 号平成 29 年度指定管理者事業評価結果報告の件」

○武田教育長 次に、日程第 8 「報告第 28 号平成 29 年度指定管理者事業評価結果報告の件」について説明を願います。
社会教育課長。

○日下社会教育課長 日程第 8 「報告第 28 号平成 29 年度指定管理者事業評価結果報告の件」について御説明いたします。

芽室町公の施設に係る指定管理者評価委員会設置規則第 2 条に基づく芽室町中央公民館及び芽室町社会体育施設等の施設管理者事業評価結果について御報告いたします。

17 ページをご覧ください。

この評価の考え方については例年どおりではありますけれども、(1) で点数評価ということで 10 点満点でここに記載の①から⑤の考え方で点数化しているというものです。また、(2) の総合評価ですが、この点数を 100 点満点割合に置きかえたときの総合点によって A から E までの評価をすることです。

18 ページをご覧ください。

18 ページは芽室町中央公民館に対する評価結果であります。評価点は 100 点満点で 72 点の C ということで、これまでと同様の評価で管理状況が適切で良好であるという内容がありました。内容の詳細について大きく評価が変わったというものは特にございませんでした。

20 ページをご覧ください。

20 ページは社会体育施設の評価で、これにつきましても 100 点満点で 72 点の C 評価、良好な管理体制ということで、内容について大きく変更になった点はございませんでした。

評価委員会の委員につきましては 21 ページの下段 4 番のところに記載のとおり、民間の方が 2 名、ほか副町長を委員長として役場の管理職が 5

名と合計で 10 名の委員で構成されてございます。

今回指定管理者の評価に当たって 2 点ほど指摘事項がございました。

23 ページをご覧いただきたいと思いますけれども、まず体育施設に関してですが、総合体育館 1 階に事務室とトレーニング室の間、託児室というものがございます。この託児室に置かれている小さな遊具など児童生徒が触れるものについて消毒を実施できないかということで検討してほしいという意見がありまして、直ちに指定管理者と協議をしてスプレー消毒ですとか、濡れた布での消毒等含めてその遊具に合った消毒の仕方で対応しますということで進めてございます。

次のページ、25 ページは中央公民館の利用申請について、書類を簡素化できないかということで検討してほしいという意見がございました。

現在、利用申請に当たっては、中央公民館まで出向いていただいてそこで申請行為をしていただくと。また、申請書が複写になっているものを使っているということで、もう少し簡素化できる余地があるのではないかというような御指摘もありました。指定管理者に確認したところ、そういう声がかなり多いということではないのですけれども、これからはインターネットでのダウンロードだったりとか、いろいろな方法を考えていきたいということでありますし、次年度は年号が変わるということでいろいろ申請用紙も大きく変えなければいけないというタイミングもありますので、そういうことで簡素化に向けて取り組んでいきたいということで請求をしてございます。

指定管理者の評価については、以上であります。

○武田教育長 ただいま説明が終わりました。報告内容について何か質疑等あればお願ひいたします。

○武田教育長 西村代理。

○西村教育長職務代理 今、課長のほうから最後の利用申請時の承認ということで、来年 5 月 1 日からですか、年号変わるのは。ということは、それまでは今と同じやつが使われ、それ以降は新しい元号ということで当然書類形式も変わるので、その辺は本当に今回いろいろなことでえていくチャンスだと思うので、経費的にも当然かかるものはそのときかかるということですから、ぜひそれは進めてもらったほうがいいと思います。そう思います。

○武田教育長 御意見として。

ほかに。

山口委員。

○山口委員 いろいろな中央公民館とか、あと体育館とかの講座を利用するど、最後に利用者のアンケートをとっているのですけれども、このアン

ケートの結果みたいのはこの評価委員会で反映されているのでしょうか。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　これについては、公民館も体育施設もなのですが、利用者の声を聞いて次年度の事業に生かすとか、そういったことでの取り組みについては両施設とも適切に評価をされているということで、御意見をいただいております。

内容については、例えば今年やった講座が非常に好評だったというものがあったときに、次年度もその講座の継続版を考えていただくということはもちろんのですけれども、なぜそこにそういう需要があったのかというのも含めて利用者の方から意見を聞いて、外国語講座だったとしたら中国語から韓国語にだとか、ほかの言語でも結構ですけれども、どこの部分にその需要があるのかというところを聞き取って、次年度への対策に生かしているということでは、指定管理者側からの意見をもらって評価する側もそれについては評価が高いということありますので、この取り組みについて各講座についてはきちんとアンテナを張って住民のニーズを捉えて実施をしているんだという評価をいただいているところであります。

○武田教育長　よろしいですか。

あと、ほかになければ。

鳥本委員。

○鳥本委員　体育施設なのですけれども、これ全体を網羅した数字で見てよろしいのですよね。各体育館なら体育館の評価、温水プールなら温水プールの評価というのは、どういったところで見ればいいのでしょうか。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　社会体育施設全般という評価の仕方です。個別の評価ではないです。

○武田教育長　鳥本委員。

○鳥本委員　個々の評価というのはされてはいるのでしょうか。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　評価委員会から個々に評価をするということはないですけれども、個別の、例えば体育館だったら体育館、プールだったらプールに対しての改善ですとか、要望というようなことは毎年出されているというようなことがあります。今回は体育館のことで指摘がありましたけれども、個別にそれぞれの館に対する要望だったりとかということは意見をもらっていることもあります。

○武田教育長　鳥本委員。

○鳥本委員　今回温水プール新しく建設するというところで、老朽化という

ところもあるのですけれども、いろいろな施設もだんだん老朽化なり、やっぱり個別でちょっと評価しながらの考え方もしてもいいのかなと思いますけれども、その点どうでしょうか。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　現在の評価についてはいろいろと考え方あると思うのですね。その前に、私たちとしても今後そのプールの建て替えもあります。そのことによって体育館周辺の体育施設の再整備ということも念頭に置かなければならぬということで、これからその原案を作成していくということになりますので、そういうふうに運営しているかという、この管理者に対する評価となる。だから、今の件はまた違う部分で、もしあつたら意見として委員会として出したほうがいいのではないかという気がするのですけれども。

○武田教育長　西村代理。

○西村教育長職務代理　今、鳥本委員が聞かれた指定管理者の評価ということで、体育施設は芽室ビル管理十勝広域森林組合協同企業でやっているという、こここの評価に対する意見書なので、個別の施設に対する評価ではないと。ですから、どういうふうに運営しているかという、この管理者に対する評価となる。だから、今の件はまた違う部分で、もしあつたら意見として委員会として出したほうがいいのではないかという気がするのですけれども。

○鳥本委員　わかりました。

○武田教育長　先ほど課長が言ったように、温水プール建て替えというのは喫緊の課題になっていますので、いの一番に手をつけなければならない施設だというふうに思いますので、ただ、あそこを改修することによってあの地域全体の社会体育施設を今後どういうふうにしていくかだとか、そういう整備、テニスコートもありますし、野球場なんかもまだありますので、そこら辺の一体的な整備をどういう形でしていくかというのを今後そういう計画を立てていくというふうにはなっていますので、そういうのはことしから少しずつ手をつけていくということでございますので、またそのときには教育委員の意見等聞きながら進めていくということになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかに。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長　特になれば、報告第28号については報告のとおりとしたいと思います。

◎日程第9「議案第25号芽室町立小中学校配置計画策定の件」

○武田教育長　次に、日程第9「議案第25号芽室町立小中学校配置計画策定

の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長　日程第9「議案第25号芽室町立小中学校配置計画策定の件」について、御説明をさせていただきます。

関係資料をお開きいただきまして28ページに配置計画についてお伝えさせていただいております。今回の計画につきましては、計画期間は平成31年度から平成38年度までの8年間とするものでございます。この8年間については、芽室町の第5期の総合計画の期間と同一期間としているものでございます。

2の配置計画策定の基本方針については、これまでの計画と変更になっている部分はございません。

3の実施計画のうち、芽室小学校の校区の中にあります学校選択制については、これまで検討となっておりますけれども、現在は実際行っていることから、運用を継続するという表現に変更しております。同じように、中学校校区の芽室中学校区の中の芽室小学校区の部分についても同様の記載となっております。

なお、この配置計画につきましては、5月7日から21日まで未就学児童の保護者に対するアンケートを実施し、その結果を受けて6月、7月、8月とで教育委員会協議会で検討いただき、また、8月30日から9月14日まで各PTAとの教育懇談会を実施しております。これらを踏まえ9月12日の第8回教育委員会臨時会で学校教育推進協議会へ諮問する原案を御決定いただき、9月20日に学校教育推進協議会に諮問をしていきます。その後、9月28日に厚生文教常任委員会のほうに説明をし、10月の1ヶ月間まちづくり意見募集を行い、特に意見もなかつたところでございます。これらを踏まえ、11月12日に開催されました芽室町学校教育推進協議会でお手元の27ページにありますとおり答申をいただいたところでございます。

なお、答申の中で附帯意見といたしまして、今後の児童生徒数の減少ですとか、PTAとの意見交換を踏まえて計画期間は平成38年度までありますけれども、計画期間中であっても長期的視点に立った次期計画の検討を望みますという附帯意見をいただいた、答申をいただいたおります。

以上、本日御説明させていただいた内容で、教育委員会として諮問した内容で答申をいただいたということで御検討いただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○武田教育長　説明が終わりましたので、これよりこの内容について何か質

疑があればお受けしたいと思います。

○武田教育長 西村代理。

○西村教育長職務代理 提案したのを最終的には答申をいただいたということで、そのとおり進めなければならないと思うのですけれども、答申の中での附帯意見ということの中で、児童数が何年かの将来の見通しをいうと減っていくという、そういう数字的なもの当然あのとき出ていたものですから、意見としてはこういう意見が出るのだろうなとは思うのですけれども、中身に関して文書的にはこういう表現なのでしょうけれども、具体的にもしこういう意見もあったということであれば、ちょっと聞かせてもらいたいなということあるのですけれども。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育推進協議会として具体的な御意見というのは特にはなかったわけですけれども、各 P T Aとの意見交換などを踏まえた中でもいただいた意見については協議会で説明をしておりますので、それらを踏まえて計画期間終わる、例えば 38 年度ですから 37 年度になつて次期計画を立てるというよりは、現状見通しができるお子さんの人数というのは 36 年度までですので、それ以降のお子さんの出生状況なども踏まえた中で長期的にやはり検討していくというか、早めの検討が大切だというようなことが御意見としてありましたので、それらを踏まえた附帯意見ということで御理解をいただければというふうに思います。

○武田教育長 ほかに御意見、質問等ありませんか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、この答申をいただいたとおり、原案として決定することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 ないということでありますので、議案第 25 号については原案どおり可決をいたします。

◎日程第 10 「議案第 26 号芽室町奨学金貸付条例施行規則の一部改正の件」

○武田教育長 次に、日程第 10 「議案第 26 号芽室町奨学金貸付条例施行規則の一部改正の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第 10 「議案第 26 号芽室町奨学金貸付条例施行規則の一部改正の件」について、御説明をさせていただきます。

31 ページをお開き願いたいと思います。

施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表で説明をさせていただきます。

この表につきましては、現行第5号様式ということで、借用書の様式となっておりますけれども、改正案にありますとおり中ほどの「また」以下の記載を追加するものでございます。これはここに記載のとおり、償還に遅延が発生した場合に芽室町教育委員会が住所、戸籍、勤務先、その他支払い督促に当たって必要な個人情報について関係機関へ確認することを承諾するというものを追加するものでございます。

これにつきましては、今後、現在も滞納、繰越などが発生しているというような状況もございますので、貸し付けに当たって遅滞なく償還をいただく中で、支払いに当たってそれぞれ情報を確認するときに必要なときにこの借用書にこういった記載がないと、なかなか開示していただけないという場合がございますので、改正をしていこうとするものでございます。

なお、附則といたしましては、この規則は交付の日から施行しようとするとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○武田教育長 説明が終わりましたので、これよりこの内容について何か質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

現状では法的な追跡調査もなかなか厳しいという状況になっているところもありますので。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、特になければお諮りしたいと思います。

議案第26号については、原案どおり決定することで御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案第26号については原案どおり可決をいたしました。

◎日程第11「議案第27号芽室町教育支援委員会具申の件」

○武田教育長 次に、日程第11「議案第27号芽室町教育支援委員会具申の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 12 「議案第 28 号平成 29 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件」

○武田教育長 次に、日程第 12 「議案第 28 号平成 29 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第 12 「議案第 28 号平成 29 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件」について、御説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、平成 29 年度の教育委員会の活動状況や事務事業の点検・評価の報告書を芽室町議会に提出しようとするものでございます。

その次のページに法律の抜粋が掲載されておりますので、御参照いただければと思います。

これらにつきましては、毎年行っている内容と大きく変わるものではございません。関係資料のほうで内容につきまして少し説明をさせていただきます。

初めにということで、表紙の次にこの平成 19 年 6 月に法律が改正されてこの報告書を議会に提出する、公表することが規定されたものでございます。

進みまして、第 1 章では教育委員会の活動状況ということで、平成 29 年度の教育委員会会議の状況、新規事項等についてそれぞれ記載をさせていただいております。平成 29 年度は報告で 31 件、議案で 72 件、それから協議案で 5 件を会議でそれぞれ御審議、御決定をいただいております。

続いて、ページ数でまいりますけれども、6 ページ、条例規則等の制定や改廃及び計画等の策定状況ですけれども、条例については一部改正 6 件、規則に関しての一部改正が 4 件、また規定、要項等の制定が 2 件、あと計画等については図書館で策定しました第 3 期芽室町こどもの読書活動推進計画について 3 月 27 日の教育委員会で御決定をいただいている状況です。

8 ページ、9 ページは教育長を除きます各教育委員の皆さん毎月行っている会議、行事などへの出席状況をまとめたものでございます。

10 ページ以降につきましては、付属機関の開催状況、そしてそれぞれ記載のとおり各協議会、委員会などの開催等をしております。

13 ページですけれども、教育関係の表彰として文化賞、スポーツ賞等について記載のとおりそれぞれ表彰等を行っております。

14 ページ、15 ページの教育委員会の組織等ですので説明を省略させていただきまして、評価等についてということで、17 ページ以降それぞれ町の総合計画に沿いました施策に基づきまして評価をいただいておりますので、それについて御説明をさせていただきます。

最初に 19 ページ、学校教育課分野ということで、施策名が学校教育の充実というふうになっております。これは施策マネジメント、町が使っている施策評価の表でございますので、この内容についてはご覧いただきまして評価の部分だけ御説明をさせていただきます。

20 ページの町内評価 6 ですけれども、総合計画推進委員会の評価は、C ということで計画策定時に比較して前進したというふうになっております。

評価といたしましては、教育活動指導助手の配置など学校教育関係の充実を図っており、計画策定時と比較して前進していると評価をいただいております。

なお、今後の取り組みに対する意見も記載のとおりです。また、外部評価として総合計画審議会の評価をいただいておりまして、内部評価と同様に外部評価も C ということで前進しているというような評価をいただいております。

なお、今後に対する取り組みとして 2 点の御意見をいただいておりまして、21 ページにその 2 点の意見に対する回答を含めた対応等を掲載しております。

1 点目は、毎日朝食をとっている児童生徒の割合が成果指標向上の取り組みは必要だというようなことで、これも保護者への理解というようなことで学校というよりはそれぞれ保健だより、給食だより、さまざまな参観日、PTA の会議などで朝食をとることの大切さを継続して啓発普及して、数値の成果指標の向上に努めていくという対応をしていきたいという回答をしております。

また、2 点目としましては、課題のある家庭についての把握が必要ではないかということで、これについては各学校でも家庭訪問含めて児童生徒の観察だとか子育て支援課との連携によって努めている状況ですけれども、今後も必要な支援についてはスクールライフアドバイザーや要保護児童の対策、こういったものを通報なども含めまして継続していくというようなことで対応について説明をしているところでございます。

以上で、学校教育課について終わります。

○武田教育長 社会教育課長。

○日下教育課長 22 ページです。

生涯学習の推進という施策名でありますけれども、これについても同

じく評価の部分で御説明をしたいと思います。

23 ページの 6 番ですが、町内評価としては進捗結果は C ということで、図書館や学校図書の貸し出しなどの環境について評価するというような内容になってございます。今後の取り組みについては、子どもの図書館利用が少なくなっていることや近年の図書館以外でも書籍を読む機会が確保できていることから、貸し出し数で成果を図ることが難しくなっているなというような御意見をいただいております。外部評価においても C ということで、前進したという評価をいただいております。

続きまして、24 ページ、青少年の健全育成の施策であります。

これにつきましても 25 ページの 6 番の評価で、それぞれの事業を積極的に行っており、参加者も多くこれらの取り組みについては評価ができるということで C という結果をいただいております。また、外部評価もそうなのですが、芽室町にも「スマホ・ケータイ・ネット親子のルール・宣言」のように広く取り組んでもらえると家庭での教育にとって非常にありがたいというような御意見もいただいて評価をいただいているところであります。

続きまして 26 ページ、地域文化の振興の施策であります。

27 ページの評価で児童生徒の文化芸術振興への支援や町民参加型の事業展開など前進しているといえるということで評価をいただいている一方で、スポーツ・文化ともに指導者の確保が大きな課題だということで評価をいただいているところであります。

28 ページ、スポーツしやすい環境づくりについてであります。これにつきましても、町内、外部ともに C の評価であります。事業としては前進していますけれども、こちらについても指導者確保など今後の課題は大きいということで評価をいただいているところであります。

続きまして 30 ページです。

これについては、国際地域間交流の推進という施策についてであります。これは社会教育課と農林課、そして企画財政課が携わっている事業ということになります。これにつきましても評価は C ということで、事業は継続して実施しているということですので、これについては継続の実施が望ましいということでの評価をいただいてもございます。

最後のページ、32 ページであります。

それぞれの施策においての外部意見に対する対応ということであります。青少年健全育成においては青少年健全育成協議会の支援事業というのと、家庭教育学級の活動支援事業、この両事業において保護者にルールの説明を行い、家庭での話し合いを持っていただけるよう啓発活動を行います。スマホ・ケータイ・ネットワークの継続実施についての意

見ておりましたので、これについては啓発活動を実施していくということで対応するところであります。

また、2番目の地域文化の振興においては、社会教育課で把握している数値を成果指標とすると実際よりも文化活動が盛んではない印象を受けると、町民活動支援センターの把握している数値を成果指標としてもよいのではないかという意見をいただきました。これは、総合計画の指標を直ちに、この御意見のとおり町民活動支援センターの把握しているものについても含めた指標として、内容を変更したところであります。

続いて、スポーツしやすい環境づくりにおいては、指導者不足の要因には申し込みにくさもあると思うので、前段階で講習などがあるとよいという御意見がありました。これも対応するということで、スポーツ少年団本部を通じて日本スポーツ少年団の認定員養成講習会などへの参加費助成を継続するとともにということで、今後町内のそういった指導者等を対象とした研修会の実施、また、潜在能力として指導能力のある方がなかなか手を上げづらいということもあるのかもしれません。そういうものを発掘していくための取り組みというのを実施していきたいというように考えてございます。

最後に、国際地域間交流の推進ということで、近年、交流事業への参加希望が減っているのではないかということで、これについては今年もそうありましたけれども、募集の際に前年度に参加した児童生徒の感想など募集チラシに掲載、また、その内容についても適宜見直しを行って、興味関心を持っていただくように努めてまいりたいというように進めています。というふうに考えてございます。

以上です。

○武田教育長 ただいま説明が終わりました。これより、内容について何か質疑等あればお願ひいたします。

何かございませんか。よろしいですか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、特にないということありますので、お諮りしたいと思います。

議案第28号について、原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案第28号については原案どおり可決をいたします。

◎日程第13「議案第29号平成30年度茅室町一般会計教育費補正予算の議案に

対する意見申し出の件」

○武田教育長 次に、日程第 13 「議案第 29 号平成 30 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」につきましては、教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので、非公開といたしますけれども異議ありませんでしょうか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

以上、本日予定していた議事日程、全て終了いたしましたけれども、委員の皆さんから何かございますか。

○田口委員 31 年度から C S コミュニティースクールだとか開催されると思 いますけれども、各学校で準備等進んでいると思いますけれども、その 進捗の情報をわかつていればちょっと教えてもらいたいなと思います。

○武田教育長 学校教育課長。

○松下学校教育課長 この後の協議会で説明予定です。

○田口委員 わかりました。

○武田教育長 よろしいですか。

そのほか、何かありませんか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 事務局から何かありますか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 なければ、今後の日程について説明願います。

○事務局 今後の日程につきまして、本日配布しております資料の説明をさ せていただきます。

12 月教育委員会会議ですが、一般質問があったときを想定いたしまし て、臨時会議として 12 月 13 日木曜日 16 時から 1 階の応接室で予定して おります。定例といたしましては 12 月 26 日水曜日 16 時 30 分からここ の図書資料室で予定しております。

その他につきまして、明後日 11 月 28 日水曜日十勝管内市町村教育委 員会教育委員研修会が帯広市で行われますので、14 時 20 分公民館前を出 発する予定です。

12 月 12 日水曜日、芽室町総合教育会議を 16 時 30 分から行います。そ の後、芽室町 P T A 連合会文教懇談会及び懇親会を 18 時から公民館で行 います。

なお、12 月 26 日水曜日、教育委員会議終了後ですけれども、教育委員 会忘年会を予定しております。

年明けまして1月7日月曜日は平成31年芽室町新年交礼会、1月13日、
日曜日が平成31年芽室町成人式となっております。

以上です。

○武田教育長 それでは、以上をもちまして本日の全ての日程が終了しましたので、第11回教育委員会会議を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長 武田 孝憲

会議録署名 教育委員 田口 聰明